

令和六年度技能検定実施計画を定める件

○厚生労働省告示第三十四号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第一項の規定に基づき、令和六年度技能検定実施計画を次のように定めたので告示する。

令和六年二月二十一日

厚生労働大臣 武見 敬三

令和六年度技能検定実施計画

第一 都道府県知事が実施する技能検定

一 時期及び等級ごとの検定職種

(一) 前期の検定職種

ア 一級及び二級

一級及び二級の検定職種のうち前期（令和六年四月一日から同年九月三十日までの期間をいう。

以下同じ。）に申請を受け付けるもの（三）のアに掲げるものを除く。）は、次の表の上欄に掲げる

ものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択すること

ができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
園芸装飾	なし	なし
造園	なし	なし
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業法	鑄鉄鑄物鑄造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業法及び高周波・炎熱処理作業法	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業
粉末冶金	焼結法	焼結作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法、歯切り盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御ホブ

アルミニウム陽極酸	めつき	工場板金	建築板金	鉄工	金属プレス加工	非接触除去加工	
なし	電気めつき作業法及び溶融亜鉛めつき作業法	法 曲げ板金加工法及び打出し板金加工	工法 内外装板金施工法及びダクト板金施	製缶作業法及び構造物鉄工作業法	なし	数値制御彫り放電加工法、ワイヤ放電加工法及びレーザー加工法	
なし	電気めつき作業及び溶融亜鉛めつき作業	曲げ板金作業及び打出し板金作業	内外装板金作業及びダクト板金作業	製缶作業及び構造物鉄工作業	なし	業 数値制御彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業及びレーザー加工	盤作業及びマシンニングセンタ作業

光学機器製造		鉄道車両製造・整備	産業車両整備	電気機器組立て	電子機器組立て	ダイカスト	切削工具研削	仕上げ	化処理
光学ガラス研磨法	法及び鉄道車両現図製作法	内部ぎ装法、配管ぎ装法、電気ぎ装	なし	組立て法	なし	なし	刃物研磨法 工作機械用切削工具研削法及び超硬	機械組立仕上げ法	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び
光学ガラス研磨作業	ぎ装作業及び鉄道車両現図作業	内部ぎ装作業、配管ぎ装作業、電気	なし	盤組立て作業	なし	コールドチャンバダイカスト作業	硬刃物研磨作業 工作機械用切削工具研削作業及び超	及び機械組立仕上げ作業	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業

とび	酒造	石材施工	形	強化プラスチック成形	プラスチック成形	印刷	建具製作	家具製作	婦人子供服製造	染色	建設機械整備
なし	なし	石張り施工法及び石積み施工法		積層成形法	射出成形法、インフレーション成形法及び真空成形法	なし	木製建具手加工作業法	家具手加工作業法	婦人子供注文服製作法	染色補正法	なし
なし	なし	石張り作業及び石積み作業		手積み積層成形作業	射出成形作業、インフレーション成形作業及び真空成形作業	なし	木製建具手加工作業	家具手加工作業	婦人子供注文服製作作業	染色補正作業	なし

左官	築炉	ブロック建築	タイル張り	畳製作	防水施工	内装仕上げ施工
なし	なし	なし	なし	なし	ウレタンゴム系塗膜防水施工法、アクリルゴム系塗膜防水施工法、シーリング防水施工法、改質アスファルトシート常温粘着工法防水施工法及びFRP防水施工法	プラスチック系床仕上げ施工法、カーペット系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及
なし	なし	なし	なし	なし	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業及びFRP防水工事作業	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事

イ 三級

三級の検定職種のうち前期に申請を受け付けるもの（三のイに掲げるものを除く。）は、次の表

フラワー装飾	なし	なし	塗装	建築塗装法、金属塗装法及び噴霧塗装法	壁装施工法	貴金属装身具製作	なし	化学分析	なし	ウエルポイント施工	なし	サッシ施工	なし	熱絶縁施工	保温保冷施工法及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱施工法	び化粧フィルム施工法
なし	なし	霧塗装作業	建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業	壁装作業	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	レタンフォーム断熱工事作業	保温保冷工事作業及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	作業及び化粧フィルム工事作業

の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
園芸装飾	なし	なし
造園	なし	なし
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業法	鑄鉄鑄物鑄造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業法及び高周波・炎熱処理作業法	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業及びマシニングセンタ作業
工場板金	曲げ板金加工法及び打出し板金加工	曲げ板金作業及び打出し板金作業

舞台機構調整	塗装	化学分析	ブロック建築	左官	とび	建築大工	シーケンス制御	電子機器組立て	機械検査	仕上げ	めつき	
なし	金属塗装法	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	機械組立仕上げ法	電気めつき作業法	法
なし	金属塗装作業	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	機械組立仕上げ作業	電気めつき作業	

商品装飾展示	なし	なし
フラワー装飾	なし	なし

ウ 単一等級

単一等級の検定職種のうち前期に申請を受け付けるものは、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
溶射	肉盛溶射法	肉盛溶射作業
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ施工法 及び加熱ペイントマシンマーカ施 工法	溶融ペイントハンドマーカ工事作 業及び加熱ペイントマシンマーカ 工事作業
塗料調色	なし	なし
産業洗浄	高压洗浄法	高压洗浄作業

(二) 後期の検定職種

ア 特級

特級の検定職種のうち後期（令和六年十月一日から令和七年三月三十一日までの期間をいう。以下同じ。）に申請を受け付けるものは、鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造とする。

イ 一級及び二級

一級及び二級の検定職種のうち後期に申請を受け付けるもの（三のアに掲げるものを除く。）は、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
------	-----------	-----------

半導体製品製造	シーケンス制御	機械検査	ロープ加工	金属ばね製造	工場板金	鍛造	鑄造	金属溶解	さく井
集積回路チップ製造法及び集積回路	なし	なし	なし	線ばね製造法及び薄板ばね製造法	トパンチプレス板金加工法	ハンマ型鍛造法	鑄鋼鑄物鑄造作業法	鑄鉄溶解作業法	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法
集積回路チップ製造作業及び集積回	なし	なし	なし	業 線ばね製造作業及び薄板ばね製造作	パンチプレス板金作業	ハンマ型鍛造作業	鑄鋼鑄物鑄造作業	鑄鉄溶解作業	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業

農業機械整備	縫製機械整備	油圧装置調整	空気圧装置組立て	内燃機関組立て	光学機器製造	時計修理	鉄道車両製造・整備	自動販売機調整	プリント配線板製造	
なし	なし	なし	なし	なし	光学機器組立て法	なし	調整法 走行装置整備法及び鉄道車両点検・調整法	なし	配線板製造法	組立て法
なし	なし	なし	なし	なし	光学機器組立て作業	なし	検・調整作業 走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業	なし	ト配線板製造作業	路組立て作業

菓子製造	パン製造	形	強化プラスチック成形	プラスチック成形	製本	プリプレス	寝具製作	和裁	紳士服製造	婦人子供服製造	工	冷凍空気調和機器施
洋菓子製造法及び和菓子製造法	なし		積層防食法	ブロー成形法	なし	なし	なし	なし	なし	婦人子供既製服製造法		なし
洋菓子製造作業及び和菓子製造作業	なし		エポキシ樹脂積層防食作業	射出成形作業及びブロー成形作業	なし	なし	なし	なし	なし	婦人子供既製服縫製作業		なし

工	コンクリート圧送施	鉄筋施工	型枠施工	厨房設備施工 <small>ちゆうぶ</small>	配管	かわらぶき	建築大工	みそ製造	ベーコン製造	ハム・ソーセージ・
	なし	なし	なし	なし	工法 建築配管施工法及びプラント配管施	なし	なし	なし		なし
	なし	作業 鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て	なし	なし	建築配管作業及びプラント配管作業	なし	なし	なし		なし

電気製図	機械・プラント製図	ガラス施工	自動ドア施工	工	カーテンウォール施工	樹脂接着剤注入施工	防水施工
なし	機械製図法及びプラント配管製図法	なし	なし	なし	なし	なし	アスファルト防水施工法、合成ゴム系シート防水施工法、塩化ビニル系シート防水施工法及び改質アスファルトシートトーチ工法防水施工法
なし	D作業及びプラント配管製図作業 機械製図手書き作業、機械製図CA	なし	なし	なし	なし	なし	アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業

金属材料試験	機械試験法及び組織試験法	機械試験作業及び組織試験作業
印章彫刻	なし	なし
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業
広告美術仕上げ	広告板粘着シート仕上げ法	広告面粘着シート仕上げ作業
舞台機構調整	なし	なし

ウ 三級

三級の検定職種のうち後期に申請を受け付けるもの（三のイに掲げるものを除く。）は、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業
機械検査	なし	なし

建築大工	プラスチック成形	家具製作	和裁	工	冷凍空気調和機器施	内燃機関組立て	時計修理		プリント配線板製造	シーケンス制御	電気機器組立て	電子機器組立て
なし	射出成形法	なし	なし		なし	なし	なし	配線板製造法	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	なし	配電盤・制御盤組立て法	なし
なし	射出成形作業	なし	なし		なし	なし	なし	ト配線板製造作業	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業	なし	配電盤・制御盤組立て作業	なし

広告美術仕上げ	貴金属装身具製作	電気製図	機械・プラント製図	レーシヨン	テクニカルイラスト	鉄筋施工	型枠施工	配管	かわらぶき
なし	なし	なし	なし		なし	なし	なし	建築配管施工法	なし
なし	なし	なし	A D作業 機械製図手書き作業及び機械製図C	シヨンCAD作業	テクニカルイラストレーシヨン手書き作業及びテクニカルイラストレー	作業 鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て	なし	建築配管作業	なし

写真

なし

なし

エ 単一等級

単一等級の検定職種のうち後期に申請を受け付けるものは、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
電子回路接続	なし	なし
バルコニー施工	なし	なし

(三) 随時実施する検定職種

ア 二級

二級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	さく井	鑄造	鍛造	機械加工	金属プレス加工	鉄工	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	鑄鉄鑄物鑄造作業法及び非鉄金属鑄物鑄造作業法	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシンニングセンタ加工法	なし	構造物鉄工作業法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業	
	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業	鑄鉄鑄物鑄造作業及び非鉄金属鑄物鑄造作業	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシンニングセンタ作業	なし	構造物鉄工作業	内外装板金作業及びダクト板金作業	

電気機器組立て	電子機器組立て		ダイカスト	機械検査	仕上げ	化処理	アルミニウム陽極酸	めつき	工場板金	
回転電機組立て法、変圧器組立て	なし		なし	なし	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法		なし	電気めつき作業法及び熔融亜鉛めつき作業法	機械板金加工法	工法
回転電機組立て作業、変圧器組立て	なし	コールドチャンバダイカスト作業	ホットチャンバダイカスト作業及び	なし	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業		なし	電気めつき作業及び熔融亜鉛めつき作業	機械板金作業	

紳士服製造	婦人子供服製造	ニット製品製造	染色	工	冷凍空気調和機器施	プリント配線板製造	
なし	婦人子供既製服製造法	丸編みニット製造法及び靴下製造法	加工法	糸浸染加工法及び織物・ニット浸染	なし	配線板製造法	法、配電盤・制御盤組立て法、開閉 制御器具組立て法及び回転電機巻線 製作法
なし	婦人子供既製服縫製作業	丸編みニット製造作業及び靴下製造 作業	業	糸浸染作業及び織物・ニット浸染作	なし	ト配線板製造作業	作業、配電盤・制御盤組立て作業、 開閉制御器具組立て作業及び回転電 機巻線製作作業

	プラスチック成形	製本	印刷	造	紙器・段ボール箱製	建具製作	家具製作	布はく縫製	帆布製品製造	寝具製作
	レーション成形法及びブロー成形法	なし	なし	ボール箱製造法	印刷箱製造法、貼箱製造法及び段	木製建具手加工作業法	家具手加工作業法	なし	なし	なし
形作業	フレーション成形作業及びブロー成形作業	なし	なし	造作業	業、貼箱製造作業及び段ボール箱製	木製建具手加工作業	家具手加工作業	ワイシャツ製造作業	なし	なし

強化プラスチック成形	形	石材施工	パン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	水産練り製品製造	建築大工	かわらぶき	とび	左官	築炉	タイル張り
積層成形法		石材加工法及び石張り施工法	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
手積み積層成形作業		石材加工作業及び石張り作業	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

配管	型枠施工	鉄筋施工	コンクリート圧送施工	防水施工	内装仕上げ施工	熱絶縁施工	サッシ施工
建築配管施工法及びプラント配管施工法	なし	なし	なし	シーリング防水施工法	プラスチック系床仕上げ施工法、カーペット系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及びカーテン施工法	保温保冷施工法	なし
建築配管作業及びプラント配管作業	なし	鉄筋組立て作業	なし	シーリング防水工事作業	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業	保温保冷工事作業	なし

		ウェルポイント施工 なし		
塗装		壁装施工法		壁装作業
		建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法		建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装		なし		なし
備考 この表の上欄に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（平成二十九年厚生労働省令第五十七号）第一条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「旧規則」という。）第六条十一条に掲げる基礎一級若しくは基礎二級の技能検定及び当該検定職種に係る三級の実技試験に合格した者に限り受けることができるものとする。				

イ 三級

三級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは、次の表の上欄に掲

げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業法及び非鉄金属鑄物鑄造作業法	鑄鉄鑄物鑄造作業及び非鉄金属鑄物鑄造作業
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし

ダイカスト	機械検査		仕上げ	アルミニウム陽極酸化処理	めつき	工場板金	建築板金	鉄工
なし	なし	機械組立仕上げ法	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び	なし	電気めつき作業法及び溶融亜鉛めつき作業法	機械板金加工法	工法 内外装板金施工法及びダクト板金施	なし
ホットチャンバダイカスト作業及び コールドチャンバダイカスト作業	なし	及び機械組立仕上げ作業	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業	なし	電気めつき作業及び溶融亜鉛めつき 作業	機械板金作業	内外装板金作業及びダクト板金作業	なし

ニット製品製造	染色	工	冷凍空気調和機器施	プリント配線板製造	電気機器組立て	電子機器組立て
丸編みニット製造法及び靴下製造法	加工法 糸浸染加工法及び織物・ニット浸染		なし	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	製作法 制御器具組立て法及び回転電機巻線	なし
丸編みニット製造作業及び靴下製造作業	業 糸浸染作業及び織物・ニット浸染作		なし	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業	機巻線製作作業 開閉制御器具組立て作業及び回転電	なし

プラスチック成形	製本	印刷	造	紙器・段ボール箱製	建具製作	家具製作	布はく縫製	帆布製品製造	寝具製作	紳士服製造	婦人子供服製造
圧縮成形法、射出成形法、インフ	なし	なし	ボール箱製造法	印刷箱製造法、貼箱製造法及び段	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
圧縮成形作業、射出成形作業、イン	なし	なし	造作業	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

左官	とび	かわらぶき	建築大工	水産練り製品製造	ベーコン製造	ハム・ソーセージ・	パン製造	石材施工	形	強化プラスチック成	
なし	なし	なし	なし	なし		なし	なし	石材加工法及び石張り施工法		なし	レーション成形法及びブロー成形法
なし	なし	なし	なし	なし		なし	なし	石材加工作業及び石張り作業		なし	形作業 レーション成形作業及びブロー成

	内装仕上げ施工	防水施工	工	コンクリート圧送施	鉄筋施工	型枠施工	配管	タイル張り	築炉
びカーテン施工法	下地施工法、ボード仕上げ施工法及	なし		なし	なし	なし	建築配管施工法及びプラント配管施	なし	なし
作業及びカーテン工事作業	製下地工事作業、ボード仕上げ工事	なし		なし	鉄筋組立て作業	なし	建築配管作業及びプラント配管作業	なし	なし
	プラスチック系床仕上げ施工法、 カーペット系床仕上げ施工法、鋼製						工法		

ウ 基礎級

備考 この表の上欄に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は旧規則第六十一条に掲げる基礎一級若しくは基礎二級の技能検定に合格した者に限り受けることができるものとする。	工業包装	なし	なし
	塗装	建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
	表装	なし	なし
	ウエルポイント施工	なし	なし
	サッシ施工	なし	なし
	熱絶縁施工	なし	なし

基礎級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは、さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷

凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装及び工業包装とする。なお、これらの試験については、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成二十八年法律第八十九号）第二条第一項に規定する技能実習生に限り受けることができるものとする。

二 試験科目

実技試験及び学科試験

三 日程

(一) 前期

実施公示

令和六年三月一日（金）から同年四月一日（月）まで

<p>受検申請書の受付</p>	<p>令和六年四月三日（水）から同月十六日（火）まで。ただし、都道府県知事が必要と認める場合には、令和六年三月二十五日（月）から同年四月三日（水）までの間で、都道府県知事が指定する日から同月十六日（火）までとすることができる。</p>
<p>実技試験</p>	<p>一 問題の公表 令和六年五月三十日（木）</p> <p>二 実施</p> <p>(一) 令和六年七月十四日（日）に学科試験を実施する検定職種（三に掲げるものを除く。）</p> <p>令和六年六月六日（木）から同年八月十一日（日）まで</p> <p>(二) (一)の試験日以外の日には学科試験を実施する検定職種（三に掲げるものを除く。）</p> <p>令和六年六月六日（木）から同年九月八日（日）まで</p> <p>(三) 造園職種及びとび職種（屋外で実技試験を実施する必要がある等の事情のため）</p>

	<p>め暑熱対応の必要があり、上記(一)又は(二)の日程を延期する場合に限る。))</p> <p>令和六年九月九日(月) から同年十一月十三日(水) まで</p>
<p>学科試験(第一の一の(一)の表において選択科目を掲げるものにあつては、当該選択科目に係る学科試験に限る。)</p>	<p>一 令和六年七月十四日(日) に実施する検定職種</p> <p>三級</p> <p>園芸装飾、造園、鋳造、機械加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、塗装、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾</p> <p>二 令和六年八月十八日(日) に実施する検定職種</p> <p>(一) 一級及び二級</p> <p>造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、光学機器製造、染色、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、サッシ施工、化学分析及び塗装</p> <p>(二) 三級</p> <p>金属熱処理</p>

(三) 単一等級

産業洗淨

三 令和六年八月二十五日(日)に実施する検定職種

一級及び二級

粉末冶金、機械加工、鉄工、めつき、アルミニウム陽極酸化処理、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工及び貴金属装身具製作

四 令和六年九月一日(日)に実施する検定職種

(一) 一級及び二級

園芸装飾、鑄造、非接触除去加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、強化プラスチック成形、石材施工、酒造、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、ウエルポイント施工、表装及びフラワー装飾

	<p>(二) 単一等級</p> <p>溶射、路面標示施工及び塗料調色</p>
<p>合格発表</p>	<p>一 令和六年七月十四日(日)に学科試験を実施する検定職種(三に掲げるものを除く。)</p> <p>令和六年八月三十日(金)</p> <p>二 一の試験日以外の日に学科試験を実施する検定職種(三に掲げるものを除く。)</p> <p>令和六年十月四日(金)</p> <p>三 実技試験欄の(三)により実技試験を実施する検定職種</p> <p>令和六年十一月二十八日(木)までの間で、都道府県知事が指定する日</p>
<p>備考</p>	<p>一 実施公示は、都道府県知事が行う。</p> <p>二 検定職種ごとの実技試験の実施期日は都道府県知事(都道府県知事が技能検定試験の実施に</p>

(二)

<p>三 実技試験の問題の公表は、一部の検定職種に係る問題の全部又は一部については行わない。 開発協会) が指定する。</p> <p>関する業務の一部を都道府県職業能力開発協会に行わせる場合にあつては、都道府県職業能力</p>	<p>後期</p> <p>実施公示</p> <p>令和六年九月二日(月)</p>	<p>受検申請書の 受付</p> <p>令和六年十月七日(月) から同月十八日(金) まで</p>	<p>実技試験</p> <p>一 問題の公表</p> <p>令和六年十一月二十八日(木)</p> <p>二 実施</p> <p>令和六年十二月五日(木) から令和七年二月十六日(日) まで</p>	<p>学科試験(第一 の一の二)の 一の一の二)の (一) 一級及び二級</p> <p>令和七年一月二十六日(日) に実施する検定職種</p>
---	--	---	--	---

<p>表において選 択科目を掲げ るものにあつ ては、当該選 択科目に係る 学科試験に限 る。）</p>	
<p>金属溶解、鍛造、機械検査、シーケンス制御、内燃機関組立て、婦人子供服製造、紳士服製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験</p> <p>(二) 三級</p> <p>電気機器組立て、シーケンス制御、内燃機関組立て、配管及び型枠施工</p> <p>令和七年二月二日（日）に実施する検定職種</p> <p>(一) 特級</p> <p>鑄造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造</p>	<p>(二) 一級及び二級</p>

さく井、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、寝具製作、製本、強化プラスチック成形、パン製造、みそ製造、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図及び印章彫刻

(三) 三級

造園、時計修理、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図及び貴金属装身具製作

(四) 単一等級

バルコニー施工

三 令和七年二月五日（水）に実施する検定職種

一級及び二級

舞台機構調整

四 令和七年二月九日（日）に実施する検定職種

備考	合格発表
	<p>令和七年三月十四日（金）</p> <p>(一) 一級及び二級</p> <p>鑄造、金属ばね製造、ロープ加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、縫製機械整備、プリプレス、プラスチック成形、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及び広告美術仕上げ</p> <p>(二) 三級</p> <p>機械加工、機械検査、電子機器組立て、プリント配線板製造、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、広告美術仕上げ及び写真</p> <p>(三) 単一等級</p> <p>電子回路接続</p>

(三)
随時

- 一 実施公示は、都道府県知事が行う。
- 二 検定職種ごとの実技試験の実施期日は都道府県知事（都道府県知事が技能検定試験の実施に関する業務の一部を都道府県職業能力開発協会に行わせる場合にあつては、都道府県職業能力開発協会）が指定する。
- 三 実技試験の問題の公表は、一部の検定職種に係る問題の全部又は一部については行わない。

実施公示

令和六年三月一日（金）から同年四月一日（月）まで

備考

- 一 実施公示は、都道府県知事が行う。
- 二 試験の実施に係る事項については、都道府県知事（都道府県知事が技能検定試験の実施に関する業務の一部を都道府県職業能力開発協会に行わせる場合にあつては、都道府県職業能力開発協会）が定める。

第二
指定試験機関が実施する技能検定

次の表の上欄に掲げる検定職種については、同表の下欄に掲げる指定試験機関が実施公示を行うものとする。

検定職種	指定試験機関
ウェブデザイン	特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会
キャリアコンサル ディング	特定非営利活動法人キャリアコンサルディング協議会
ピアノ調律	一般社団法人日本ピアノ調律師協会
ファイナンシヤ ル・プランニング	一般社団法人金融財政事情研究会 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
眼鏡作製	公益社団法人日本眼鏡技術者協会
知的財産管理	一般財団法人知的財産研究教育財団
金融窓口サービス	一般社団法人金融財政事情研究会
ブライダルコー	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会

ガラス用フィルム	情報配線施工	機械保全	ビル設備管理	ブ・マネジメント	フィットネスクラ	ス	レストランサービ	ント	ホテル・マネジメ	着付け	接客販売	ディネット
日本ウインドウ・フィルム工業会	特定非営利活動法人高度情報通信推進協議会	公益社団法人日本プラントメンテナンス協会	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会		一般社団法人日本フィットネス産業協会		一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会		一般社団法人日本宿泊産業マネジメント技能協会	一般社団法人全日本着付け技能センター	一般社団法人日本百貨店協会	

施工	
調理	公益社団法人調理技術技能センター
ビルクリーニング	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
ハウスクリーニング	公益社団法人全国ハウスクリーニング協会
グ	

第三 その他

天災その他やむを得ない事由により都道府県知事（都道府県知事が技能検定試験の実施に関する業務の一部を都道府県職業能力開発協会に行わせる場合にあつては、都道府県職業能力開発協会）が第一に掲げる技能検定の全部又は一部を実施することができない場合には、当該都道府県知事は厚生労働大臣に協議して、当該技能検定の実施職種、実施期日、実施場所、当該技能検定受検申請書の提出期限その他当該技能検定の実施に必要な事項について変更することができる。